

# 電子黒板機能付きプロジェクタ及び インターフェイスボックス仕様書

## 1 総括表

品 名	数量(台)
電子黒板機能付きプロジェクタ	20
インターフェイスボックス	20

## 2 詳細仕様

### (1) 電子黒板機能付きプロジェクタ (以下「PJ」という。)

項目	仕 様
形状	既存のスライド式ホワイトボード(横 1,700mm× 縦 1,100mm)の上部に取り付けることができること。
解像度	WXGA (1,280×800 ドット) 以上。ただし、フル HD(1,920×1,080 ドット) の入力信号にも対応できること。
光源	レーザーダイオード (明るさ 4,000 ルーメン以上)
内蔵スピーカ	16W以上
インターフェイス	(1) HDMI (Type A メス) 2系統以上 (2) RGB (ミニ D-Sub 15pin メス) 1系統以上 (3) オーディオ (ステレオミニジャック) 1系統以上 (4) USB (Type A メス) 1系統以上 (5) USB (Type B メス) 1系統以上 (6) 有線 LAN (RJ45、100BASE-TX 以上) 1系統以上 (7) コントロール端子 (RS-232C D-Sub 9pin) 1系統以上
省電力機能	一定の時間、入力信号が無い場合には、自動的に省電力モードに移行すること。
無線画面転送 (受信) 機能	Miracast に準拠した無線接続機能を内蔵していること。(内蔵していない場合は、新規 Miracast 受信機の外付けによる代用を認める。) また、無線接続機能及び受信機の表示名が設置教室名に変更できること。
電子黒板機能	付属の電子ペンを 2 本以上備え、投影している画面上に、自由に書き込んだ線を、重ねて表示できること。 書き込む線の太さや色を、それぞれ 3 種類以上変えられること。
その他	無線又は有線接続したパソコンのマウス操作を投影した画面上において付属の電子ペンで行えること。

(2) インターフェイスボックス（以下「IB」という。）

項目	仕様
大きさ	380mm × 230mm × 120mm 以下であること。
インターフェイス	(1) HDMI (Type A メス) 2系統以上 (2) RGB (ミニ D-Sub 15pin メス) 1系統以上 (3) オーディオ (ステレオミニジャック) 1系統以上 (4) USB (Type A メス) 1系統以上 (5) USB (Type B メス) 1系統以上 (6) コントロール端子 (RS-232C D-Sub 9pin) 1系統以上

### 3 特記事項

#### (1) 設置要件

ア 経費には既存の機器の取り外しから新規機器設置調整までの全ての費用（新規機器の設置のために必要な部材等を含む。）を含むこと。

イ PJの投影画面の上端が、ホワイトボードの上端から50mm未満、左右端から50mm未満であることとする。ただし、既存のスライド式ホワイトボードの設置状況により、徳島県（以下「甲」という）が認めた場合はこの限りではない。

ウ 設置した機器に対し、耐震対策を講じること。

エ 既存のケーブル（HDMI、RGB、オーディオ、USB TypeB、RS-232C）を用いてPJとIB間を接続し、IBによる操作信号やIBに接続したパソコンから出力される映像や音声の信号を正常に伝送できること。ただし、既存ケーブルの劣化が原因として信号を伝送できないことを検査検収等で甲が認めた場合はこの限りではない。

オ ケーブルを保護する既存のモールを解いた場合は、新たなモールで保護する等、設置した機器による事故等を未然に防止する対策を講じること。

カ PJを既存のLANケーブルを用いて、校内LANに有線接続すること。ただし、PJのIPアドレス等のネットワーク設定は甲の指示に従うものとする。

キ PJが既存機器（照明器具等）に接触せず、現状の可動域を保つこと。なお、必要に応じて既存システムの設置図面等の資料を参照すること。資料閲覧については、入札説明書に記載のとおりとする。

ク PJがキに示す既存機器と干渉する時、甲と協議のうえ移設が承認された場合

は、設置業者（以下「乙」という）が責任をもって移設し、その機器が正常に動作することを確認できるまで調整を行うこととする。

ケ キに示す既存機器を移設した場合は、その機器を取り外した跡や配線が目立たないように、パテや化粧板、モール等で処理をすること。

#### (2) 設置校の過失によらない故障対応

納入期日までに設置及び検査検収の承認を得て、甲がその承認を行った日又は協議により定めた日から機器使用ができ、メーカーの定める保証期間内の甲の正常な使用状況における故障対応を乙が無償で行うこと。

#### (3) 技術指導及び運用指導

乙は機器設置後、PJについて詳細な取扱説明書をいつでも参照できるように教室内に備え付けること。設置した学校の担当職員等に対して、使用方法についての留意事項等を30分程度で1回以上説明すること。

#### (4) その他

ア 取り外したPJ及びIBの運搬先については甲の指示に従うこと。

イ 機器設置完了後の不要物（梱包材、残材等）は速やかに回収し、乙の責任及び負担により安全に廃棄すること。

### 4 納入期日

#### (1) 納入の日程

納入の日程は学校業務を優先することとし、甲の許可を得ること。

#### (2) 納入期日

令和8年3月27日（金）

### 5 設置場所及び数量

	学校名	所在地	数量(組)
1	城ノ内中等教育学校 前期課程	徳島市北田宮1丁目9番30号	8
2	富岡東中学校	阿南市領家町走寄102場2	6
3	県立川島中学校	吉野川市川島町桑村367番地3	6

### 6 既存のスライド式電子黒板システムの概要（別紙）

